

第1号様式（第4条関係）

令和 年度奈良県産農産物輸出向け生産推進事業

輸出対応大和茶生産拡大事業 奈乃華輸出用資材導入支援事業	}	補助金交付申請書

番 号
令和 年 月 日

奈良県知事 殿

実施主体の名称、所在地
及び代表者名

令和〇〇年度において、下記のとおり奈良県産農産物輸出向け生産推進事業を実施したいので、補助金 〇〇〇,〇〇〇円を交付されたく、奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金交付要綱第４条の規定により、別紙関係書類を添えて申請します。

記

輸出対応大和茶生産拡大事業計画書（別記様式A）	}	のとおり
奈乃華輸出用資材導入支援事業計画書（別記様式B）		

第2号様式（第6条関係）

令和 年度奈良県産農産物輸出向け生産推進支援事業

輸出対応大和茶生産拡大事業	}	補助金変更承認申請書
奈乃華輸出用資材導入支援事業		

番 号
令和 年 月 日

奈良県知事 殿

実施主体の名称、所在地
及び代表者名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け奈良県指令農水振第〇〇号で交付決定通知のあった奈良県産農産物輸出向け生産推進事業について、下記のとおり変更したいので、承認されたく、奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、別紙関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容

輸出対応大和茶生産拡大事業計画書（別記様式A）	}	のとおり
奈乃華輸出用資材導入支援事業計画書（別記様式B）		

- ・その他、知事が必要と認める書類を提出すること
(注意) 変更のある箇所については、()書きで上段に当初計画等を記載すること。

第3号様式（第7条関係）

令和 年度奈良県産農産物輸出向け生産推進事業

輸出対応大和茶生産拡大事業	}	補助金概算払請求書
奈乃華輸出用資材導入支援事業		

番 号
令和 年 月 日

奈良県知事 殿

実施主体の名称、所在地
及び代表者名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け奈良県指令農水振第〇〇号で交付決定通知のあった奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金について、奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり金〇〇〇, 〇〇〇円を概算払によって交付されたく請求します。

記

補助事業 に要する 経費	補助金交 付決定額 (A)	既受領額(B)		今回請求額(C)		残 額 (A-B-C)	事業完了 予定年月日	備考
		金額	補助金に 占める割 合	金額	補助金 に占め る割合			
円	円	円	%	円	%	円		

金融機関名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
口座名義人（カナ）	

第4号様式（第9条関係）

令和 年度奈良県産農産物輸出向け生産推進事業

輸出対応大和茶生産拡大事業	}	補助金完了報告書
奈乃華輸出用資材導入支援事業		

番 号
令和 年 月 日

奈良県知事 殿

実施主体の名称、所在地
及び代表者名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け奈良県指令農水振第〇〇号で交付決定通知のあった奈良県産農産物輸出向け生産推進事業については、令和〇〇年〇〇月〇〇日に完了したので、奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

輸出対応大和茶生産拡大事業実績報告書（別記様式A）	}	のとおり
奈乃華輸出用資材導入支援事業実績報告書（別記様式B）		

第5号様式（第12条関係）

令和 年度奈良県産農産物輸出向け生産推進事業

輸出対応大和茶生産拡大事業
奈乃華輸出用資材導入支援事業事業 } 補助金交付請求書

番 号
令和 年 月 日

奈良県知事 殿

実施主体の名称、所在地
及び代表者名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け奈良県指令農水振第〇〇号で交付決定通知のあった奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金について、奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

請 求 額 〇〇〇, 〇〇〇円

※但し、概算払を受けている場合は次のように記載する。

交 付 決 定 額 〇〇〇, 〇〇〇円

既 受 領 額 〇〇〇, 〇〇〇円

差 引 請 求 額 〇〇〇, 〇〇〇円

金融機関名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
口座名義人（カナ）	

第 6 号様式 (第 14 条関係)

令和 年度奈良県産農産物輸出向け生産推進事業

輸出対応大和茶生産拡大事業	}	消費税等仕入控除税額報告書
奈乃華輸出用資材導入支援事業		

番 号
令和 年 月 日

奈良県知事 殿

実施主体の名称、所在地
及び代表者名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け奈良県指令農水振第〇〇号で交付決定通知があった奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金について、奈良県産農産物輸出向け生産推進事業補助金交付要綱第 14 条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1	規則第 13 条の補助金の額の確定額	金	円
2	補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額	金	円
4	補助金返還相当額（3－2）	金	円

(注) 1 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。(補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助の額から減額する場合は、(3)の資料を除き添付不要。)なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合はすべての構成員分を添付すること。

- (1) 消費税確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）
- (2) 消費税確定申告書付表 2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- (3) 3の金額の積算内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出する）
- (4) 補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

3 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

[]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

[]

(注) 1 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合はすべての構成員分を添付すること。

(1) 免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

(2) 新たに設立された法人であつて、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料

(3) 簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

(4) 補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略することとし、省略するにあつては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

3 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。